# ⑤ し尿・浄化槽汚泥収集運搬料金が改定されます

### 問 環境保全課(内線 126)

市の許可業者より4月1日から、市内のし尿・浄化槽汚泥の収集運搬料金改定の報告がありましたので、お知らせします。

現在、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬は、許可業者が行っていますが、資機材や燃料費等の物価の上昇などにより、次のとおり値上げを行うものです。

### 【料金表(税別)】

		現行料金	変更後料金	清掃困難の割増料金	
浄化槽汚泥	笠間地区	13 円/リットル	14 円/リットル	21 円/リットル	
	友部地区			15 円/リットル	
	岩間地区				
し尿汲み取り	笠間地区	8円/リットル	9円/リットル		
	友部地区				
	岩間地区				

例: 浄化槽 1,500 リットル汲み取りの場合 1,650 円(税込)の値上がりになります。

- ※収集運搬料金は、市の許可業者が地域の状況や社会情勢を鑑み、料金の設定を行うものです。
- ※浄化槽を利用されている方には、年間(全ばっ気方式については半年)1回以上の清掃が義務付けられています。
- ※浄化槽清掃および汚泥の汲み取りを長期間実施しないと、浄化槽内の汚泥が固まり、作業にかかる時間や手間が増えるため、割増料金が発生してしまいます。

美しい自然ときれいな水を守るため、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と法定検査の実施 をお願いします。

# ⑥ 使用済みの食用油(植物油)を回収しています

### | 問 環境保全課(内線 126) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

市では、家庭でいらなくなった廃食用油(植物油)の回収を行っています。環境にやさしいまちづくりを推進し、河川の汚染防止や下水道処理の負担の軽減や、脱炭素社会構築のため、家庭から排出される廃食用油の回収にご協力をお願いします。回収した廃食用油は、専門の業者によりバイオディーゼル燃料、バイオジェット燃料の規格原料、インク原料等へとリサイクルされ、さまざまな用途で活用されています。

廃食用油はペットボトルに入れ、漏れないようにキャップを閉めてお持ちください。

回収場所 環境保全課、笠間支所地域課、岩間支所地域課

※平日(午前8時30分~午後5時15分)のみの受け付けとなります。

回収方法 回収場所に直接お持ちください。

回収できる油		回収できない油		
サラダ油・菜種油(キャノーラ油)・		鉱物油(エンジンオイル等)	鉱物油	
コーン油・紅花油(サフラワー油)・	植物油	牛油・豚油(ラード)・魚油	動物油	
ヒマワリ油・綿実油・ゴマ油		ヤシ油・パーム油・ショートニング	植物油	

#### 【廃食用油の出し方の注意】

- ・回収容器(ペットボトル)は事前に内部を洗浄し、油かす等はできる限り取り除き、よく乾かしてください。回収できる油以外の油は混ぜないでください。
- ・回収容器は返却しませんので、ご注意ください。
- ・期限切れ等で未開封の食用油は、そのままの容器でお持ちください。
- ・回収対象は一般家庭からの廃食用油のみです。事業所(飲食店含む)は専門業者にご相談ください。
- ・廃食用油を凝固剤などで固めたものはお預かりできません。

5ページ